

平成25年11月27日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第5号）

### 議事日程（第5号）

平成25年12月12日（木）午後1時00分開議

第1 議案並びに請願・陳情の総括審議

第2 発議案第1号から第2号までの  
上程説明並びに総括審議

第3 所管事務調査のための委員派遣の件

# 茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成25年12月12日（木）午後1時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議長の報告

○議長（腰川日出夫君） ここで報告します。

去る9月定例会から継続審査となっております案件並びに今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

また、お手元に配付のとおり、本日市長から、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分をすることができる事項として損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議事日程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議案並びに請願・陳情の総括審議

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案並びに請願・陳情の総括審議」を議題といたします。

まず、9月定例会から継続審査となっております案件並びに今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、決算審査特別委員会委員長 矢部義明君から報告を求めます。

（決算審査特別委員会委員長 矢部義明君登壇）

○決算審査特別委員会委員長（矢部義明君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

9月定例会に上程されました認定案第1号「平成24年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、9月13日の本会議において、7人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、

閉会中の継続審査とされたところであります。

本委員会は、同日、委員会を開会し、正副委員長の互選と審査日程について協議いたしました。

その結果、委員長に私、矢部義明を、副委員長に山田広宣委員を選出、審査日程を11月12日、13日、14日の3日間とし、慎重に審査をいたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

まず、審査経過についてですが、11月12日、午後1時から全員協議会室において委員会を開会し、市長に対する総括質疑と、企画財政部長から平成24年度の決算概要の説明を求めるとともに、引き続き24年度に実施された諸事業の中から、せんだん学童クラブ保育室新築工事の現地視察を行い、執行状況とその成果について確認した次第であります。

13日及び14日は、午前10時から全員協議会室において委員会を開会し、現地視察及び監査委員の決算審査意見書等を踏まえ、決算書細部について審査を行いました。

本市の平成24年度予算編成においては、歳入では市税収入の減、歳出では小中学校の耐震補強に係る事業費の増や、生活保護費、障害者自立支援給付費など社会保障関連経費の増が見込まれることから、非常に厳しい財政状況が予測されるとしておりました。そのような状況のもと、歳入については、引き続き滞納処分の強化や未利用土地の売り払いなど積極的な財源確保に努めるとともに、歳出については、経常経費の徹底した検証を行い、より一層の節減に努めるとされておりました。

以上のことから、平成24年度一般会計の当初予算は257億5000万円となり、その後、事務事業の見直し及び追加事業等により7回の補正が行われ、前年度繰越額を含めた予算現額は417億3524万円余となりました。

また、予算執行後の平成24年度一般会計決算規模は、歳入総額で404億3235万円余、歳出総額では391億4331万円余となり、歳入歳出差引額は12億8903万円余、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は10億7506万円余となりました。

平成24年度の主な事業については、「主要施策の成果」の中で詳しく報告されていますが、特に、子ども医療費助成事業に1億9600万円余、中小企業資金融資事業に5億5600万円余をそれぞれ投入したとしております。

ここで本市の財政状況について見てみますと、まず歳入においては、評価替えに伴う固定資産税の減による市税の減や土地開発公社貸付金元金収入の皆減等による諸収入の減などがあるものの、茂原市土地開発公社解散に伴う「第三セクター等改革推進債」の発行による市債の増

や地方交付税の増などにより、歳入全体では、前年度に比べ116億4652万円余、40.5%の増となりました。

次に、歳出ですが、特に前年度に比べ大きく増減したものとして、まず総務費では、土地開発公社借入金代位弁済の皆増、財政調整基金積立金の増などにより、136億9453万円余、481.2%の増となりました。

次に、民生費では、子ども手当及び児童手当支給事業の減などがあるものの、訓練等給付事業等の障害福祉費の増、生活保護扶助費の増などにより、1億2290万円余、1.4%の増となりました。

次に、衛生費では、保健センター屋外冷却塔一体型冷温水機取替工事の皆増などがあるものの、長生郡市広域市町村圏組合負担金の減、子宮頸がん等ワクチン接種事業の予防接種委託料などの減により、2億1562万円余、6.4%の減となりました。

次に、農林水産業費では、農業集落道路現況調査委託料の増、県営かんがい排水事業負担金の増などにより、3729万円余、9.1%の増となりました。

次に、土木費では、市営西野住宅用途廃止事業の増などがあるものの、土地開発公社債務償還の減などにより、13億6404万円余、39.4%の減となりました。

次に、教育費では、各小中学校補修工事の増などがあるものの、小中学校施設整備事業の減などにより、8億331万円余、25.3%の減となりました。

また、公債費では、第三セクター等改革推進債元利償還金の皆増などにより、1億7116万円余、5.5%の増となりました。

以上の結果、歳出全体では116億159万円余、42.1%の増となりました。

これら予算の執行状況及び主要施策の成果、財政分析をもとに本市の財政状況を踏まえ、平成24年度の施政方針で掲げた施策が計画どおり実施され、市民福祉の向上、生活環境の整備が図られたか。また、最小の経費で最大の効果を上げ、可能な限りの財源確保と行財政改革の推進が図られたか。市民要望に対し耳を傾け、その実現に努めたか。事務事業の適正な選択に努められたか等々の観点から審査した結果、各委員から多くの意見、要望がありました。

まず、開会日冒頭の市長に対する総括質疑の概略を申し上げます。

初めに、「地域資源の活用による地域循環型経済を念頭に置いたまちづくりが必要と考えるが、市長の見解は」との質疑に対し、「これまで本市の企業の発展に大きく寄与してきた豊富な天然ガスに再度目を向け、ガラス工芸等を取り入れた観光一体型のまちづくりや太陽光発電など再生可能エネルギーを活用したまちづくり、遊休農地を活用しての油作物の栽培、搾油に

よるエコに向けた取り組み、藻を介しての油づくり事業の検討など、あらゆる可能性を視野に入れ地域資源を最大限に活用したまちづくりを考えていきたい」との答弁がありました。

次に、「今後、耐震化を含め老朽化した橋梁や公共施設のインフラ整備の必要が見込まれる中、事業の優先順位についての見解は」との質疑に対し、「公共施設のインフラ整備については、学校施設の耐震化を最優先事業と位置づけている。橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、その他の公共施設については平成26年度末をめどに再配置や統廃合も含めた今後の公共施設のあり方についての基本方針を定め、適正な維持管理に努める」との答弁がありました。

次に、「中心市街地の活性化や若い農業従事者が夢と希望を持てる農業振興施策については今後どのように考えていくのか」との質疑に対し、「本市の中心市街地活性化については、駅前通り地区土地区画整理事業と密接に関連している点、また、商店の後継者問題など多くの課題があり、非常に難しい状況であるが、国、県の施策等も踏まえ総体的に対応したい。農業の活性化については、耕作放棄地や後継者不足の問題があり、現在、国を挙げて大規模経営化や農業経営の法人化の動きが出ている。農業後継者の育成には農業所得の向上が不可欠であることから、農業所得向上に向け効率的な経営が可能となるよう農地集約化の促進に努めたい」との答弁がありました。

次に、「財政調整基金の目標積立額及び目標達成時期をどのように設定しているのか。また、基金への多額の積み立てにより市民要望の実現や生活環境の整備が抑制される懸念があるが、市長の見解は」との質疑に対し、「現状においては、県内37市の平均額である40億円程度を目標と捉えており、本決算年度と同様の収支であれば4年程度で達成するものと考えているが、災害など不測の事態に備えるため、できる限り多くの積み立てをしていきたい。また、市民要望や生活環境の整備については極力配慮し、優先順位をつけた中で対応したい」との答弁がありました。

次に、「市税について、収入未済が多額となった要因をどのように捉え、今後、どのように解消していく考えか」との質疑に対し、「長引く景気の低迷や企業の倒産、リストラ等の影響により、収入未済が累積したものとする。市税の滞納に対しては徴収業務の専門家を配置し対応にあたるなど、収入未済の縮減に積極的に取り組んだ結果、年々減少している状況である。今後とも健全な財政運営及び税負担の公平性の観点から、引き続き納税相談などきめ細かな対応を図るとともに、滞納整理等適切な対策を講じ、収入未済の解消に努める」との答弁がありました。

次に、「平成24年度決算を総括しての自己評価は」との質疑に対し、「実質公債費比率、将

来負担比率が依然として高い水準にあることから、財政の硬直化は続いているものの、本市の最重要課題であった土地開発公社の問題について、第三セクター等改革推進債の活用により確かな道筋をつけるとともに、単年度財政負担の軽減につなげることができた点、また、財政調整基金への積み増しなど厳しい財政状況にありながらも長期的視野に立った取り組みができた点において、自分なりに評価できるものとする」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても多くの意見、要望、指摘がなされたところではありますが、結果として、平成24年度一般会計決算は、委員長を除く出席委員6名のうち、賛成する者5人、反対する者1人で、賛成多数により認定することと決定した次第であります。

なお、賛成者から本案を賛成するにあたり、次の点について附帯意見がありましたので、以下申し上げます。

1. 若年層の定住促進、雇用の創出、防災への取り組みとともに、限られた財源の中で、より多くの市民要望に応えられたい。

1. 事務事業の精査を十分行い、限られた予算の中でも市民のために必要な事業の財源を確保するとともに、今後も財政健全化に一層努められたい。

1. 歳出においては、負担金・補助金の見直しや創意工夫による支出の抑制により、災害に備えた基金への積み立てを行われたい。また、歳入においては、税負担の公平性確保の観点から、収入未済額の縮減に向け、さらに取り組まれたい。

1. 厳しい財政状況ではあるが、市民の健康増進、文化の向上のための各種補助金・助成金の拡充を図るとともに、市民要望の実現、生活環境の整備を推進されたい。

1. 本市における過去の災害の教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりを加速させるとともに、より多くの市民要望に応えることにより、住んでよかったと誰もが思える魅力あるまちづくりに向け尽力されたい。

次に、反対者の意見について申し上げます。

「学校施設の耐震化、特別支援教育の充実、生活困窮者に対する支援など、限られた予算の中できめ細かい対応に一定の評価はできるものの、市民生活に直結する特別会計への積極的な繰り入れや市独自の産業振興策が乏しい。また、担税能力を超えた徴税強化が危惧され、人件費の削減や職員数の削減に伴う市民サービスの低下も懸念されるなど、人を豊かにしていこうとする姿勢が希薄である本決算には反対する」というものであります。

次に、今後の予算執行にあたり留意する事項として、各委員から当局に対し多くの意見、要望がありましたので、その主なものについて申し上げます。

1. 防災行政無線については確実な情報伝達を図るため、戸別受信機の配布を検討されたい。
  1. 市のホームページについては、見やすく、わかりやすいレイアウトの工夫など、利便性の向上を図られたい。
  1. 生活保護については、不正受給のないよう十分に精査されたい。
  1. 保育料については、周辺自治体とのバランスを考慮し、子育て家庭の負担軽減を図られたい。
  1. 再生可能エネルギーの導入促進に関し、市独自の支援方策を検討されたい。
  1. 水道料金については改善を図り、適正な水準となるよう九十九里地域水道企業団へ要望されたい。
  1. 商店街における各種イベントの開催にあたっては、活性化につながるよう積極的なPRに努められたい。
  1. 既存ため池の貯水機能を有効活用することにより、減災対策を講じられたい。
  1. 橋梁の維持管理については、策定された長寿命化修繕計画に基づき、危険性の高い箇所について早急に対応されたい。
  1. 河川改修にあたっては、恒久的な対策と暫定的な対策を十分精査しながら行い、安全・安心なまちづくりの推進を図られたい。
  1. 特別支援教育支援員の配置については、緊急雇用創出事業終了後も市の一般財源にて継続されたい。
  1. 借入金については、低利への借り換えにより償還金利子の圧縮に努められたい。
- 以上が、決算審査特別委員会の報告であります。本会議におきましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、総務委員会委員長 深山和夫君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 深山和夫君登壇）

○総務委員会委員長（深山和夫君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました報告1件、議案5件並びに請願1件について、12月6日、本会議終了後、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告申し上げます。

最初に、報告第1号「専決処分承認を求めることについて」申し上げます。

本報告は、台風26号により、平成25年10月16日に発生した災害への対応に、予算措置の必要が生じたため、平成25年度茂原市一般会計補正予算（第3号）について、急施を要するものと

して、平成25年10月31日に専決処分したものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「市営住宅災害復旧工事の内容は」との質疑に対し、「床上浸水をした八丁寺住宅・107戸について、床の張り替え及び壁の補修等を行ったものである」との答弁がありました。

次に、「公共施設の復旧費用に比べ保険給付が少ないが、本市が加入する建物損害共済の内容はどのようになっているのか」との質疑に対し、「建物のほか、空調など機械設備についても保険対象となっているが、経年劣化相当額が除算されるため、保険給付が少額となったものである」との答弁がありました。

次に、「自動車損害共済を諸収入に計上しているが、公用車が被災した理由は」との質疑に対し、「崖崩れなどの現地対応に際し、ダンプ3台が水没したものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、報告第1号は全員異議なく原案のとおり承認することと決定いたしました。

次に、議案第1号「平成25年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算にそれぞれ2億1834万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ285億3598万3000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今回の補正予算により冷暖房設備が設置される幼稚園はどこか」との質疑に対し、「全ての公立幼稚園の遊戯室に冷暖房設備の設置を予定している」との答弁がありました。

次に、「保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の具体的内容は」との質疑に対し、「保育士確保の観点から、給料の増額措置を行う高師保育園及び東茂原保育園に対し、人件費増加分について今年度に限り補助金を支給するものである」との答弁がありました。

次に、「図書館の移転に関し議案上程している現状において、図書購入費として急ぎ100万円を計上する理由は」との質疑に対し、「図書の購入費用として指定寄附があったため予算措置するものである」との答弁がありました。

次に、「当初予算に計上した財政調整基金繰入金2億円を減額する理由は」との質疑に対し、「当初予算においては税收減による財源不足を見込んでいたが、普通交付税の確定により、臨時財政対策債と合わせ約3億円の収入増となるため、財政調整基金からの繰入金的全額を減額するものである」との答弁がありました。

また、委員より、「本納公民館については、頻繁に補修工事が必要となるなど老朽化が激し

い施設であることから、施設のあり方について抜本的な見直しを検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号は全員異議なく原案のとおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第6号「財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「本条例の主な改正点は」との質疑に対し、「基金への積立額を予算で定めるよう改正するとともに、地方自治法及び地方財政法に基づき、剰余金の2分の1を下らない額を翌年度に繰り越さず基金に編入できるよう、新たに規定を設けるものである」との答弁がありました。

また、委員より、「不測の事態に備えた基金積み立ての必要性は十分理解するものの、議会の議決なしに基金への編入が可能となる点については一抹の不安を感じる」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号は賛成者多数により原案のとおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第7号「茂原市行政財産使用料条例等の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「同様の行政財産においても使用料等が引き上げられるものと据え置かれるものがあるが、基準は何か」との質疑に対し、「使用料等の算出については、条例の規定により消費税率を乗じて得た額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額としているため、据え置きとなる場合がある」との答弁がありました。

また、委員より、「国の政策ではあるものの、消費税増税に関し反対の立場から、使用料等の引き上げには賛成しかねる」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第7号は賛成者多数により可決することと決定いたしました。

次に、議案第12号「長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」申し上げます。

本案は、長生農業者研修センターを廃止することに伴い、長生郡市広域市町村圏組合規約の変更について協議を行うにあたり、議会の議決を求めるものであり、採決の結果、議案第12号は全員異議なく原案のとおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第13号「契約の締結について」申し上げます。

本案は、本納中学校特別教室棟及び屋内運動場耐震補強工事の契約にあたり、予定価格が1億5000万円を超えるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「契約内容にガラス関係の補強工事は含まれているか」との質疑に対し、「強化ガラスを採用しての耐震補強を予定している」との答弁がありました。

次に、「契約金額と不調となった入札額との開きが大きいことから、工事が適正に施工できるか懸念されるが、市の見解は」との質疑に対し、「契約の相手方である株式会社茂原アテックスは、本市において耐震補強工事や大規模改修工事の実績がある。また、工事監理については設計業者が行うことや、市においても工程監理や確認・検査に努めることから、工事は適正に行われるものと考え」との答弁がありました。

また、委員より、「建設業における人件費や建設資材の高騰により、今後の学校施設耐震化工事についても入札不調が懸念される。予定価格の積算にあたっては、時価相場と乖離しないよう十分な対策を講じられたい」との意見や、「契約不履行が生じないよう、過去の経験を踏まえ、請負業者の資本関係を確認するなど必要な対応を図られたい」との意見、さらに、「学校施設耐震化に係る国の特別財政措置について、平成27年度以降も継続するよう期間の延長を要望されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第13号は全員異議なく原案のとおり可決することと決定いたしました。

次に、請願第2号「『原発事故子ども・被災者支援法』の理念に基づく施策の実施を求める意見書提出に関する請願」について申し上げます。

審査の過程において、委員より、「国が示す『被災者生活支援等施策の推進に関する基本方針』については、被災者の声を十分反映したものであってほしいと願う。基本方針の見直しを早期に実施されるよう、本市議会としての意見書提出を望む」との意見や、「原発事故被災者の生活支援等に関する一刻も早い具体的施策の実施に向け、本請願を採択されたい」との意見があり、採決の結果、請願第2号は全員異議なく採択することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、教育福祉委員会委員長 矢部義明君から報告を求めます。

(教育福祉委員会委員長 矢部義明君登壇)

○教育福祉委員会委員長(矢部義明君) 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっております認定案1件並びに今定例会において付託されました議案4件、陳情1件について、11月1日及び12月6日、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

最初に、認定案第7号「平成24年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額56億7151万2939円に対して歳出総額54億8919万5095円、1億8231万7844円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「介護保険施設への入居待機者の状況は。また、高額医療合算介護サービス費給付事業の内容と24年度の件数は」との質疑に対し、「平成25年7月現在で待機者は348人である。また、高額医療合算介護サービス費給付事業は、同一世帯内の医療費と介護サービスの自己負担額を合算し、その額が一定の限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度で、対象件数は486件である」との答弁がありました。

次に、「地域密着型介護サービス給付事業の流用理由は」との質疑に対し、「地域密着型の施設整備を計画していたが、24年度中に施設が完成しなかったことなどから当初予算額を必要とせず、他のサービス事業で当初予算額を上回る見込みが生じたことから流用させていただいた」との答弁がありました。

次に、「二次予防事業と一次予防事業の違いは」との質疑に対し、「一次予防は健康な高齢者を対象とし、二次予防は将来的に支援が必要となる恐れが高いと思われる高齢者に対し要介護とならないように指導を行うもので、本市では運動指導や口腔機能改善のための指導を行っている」との答弁がありました。

次に、「あんしん電話業務委託の事業内容とその利用状況は」との質疑に対し、「65歳以上の単身高齢者に、緊急時に外部と連絡を取るための緊急通報装置とペンダント型発信機を貸し出し、急病等の緊急事態における日常生活の不安を解消することを目的としており、平成24年度末で152台を貸与している」との答弁がありました。

次に、「訪問調査事業における調査の内容と調査件数は」との質疑に対し、「要介護認定の申請を受理した後に職員が訪問し、全国共通の調査票に基づき、心身の状態や認知症の場合の問題行動など74項目について認定調査を行い、その内容等をもとに介護認定審査会で介護の必

要性や程度について審査が行われ、介護度の認定がなされる。なお、平成24年度の調査件数は3188件、対前年比110件の増であり、今後も増加する傾向にある」との答弁がありました。

次に、「介護給付費準備基金積立金の額が昨年より多い理由は」との質疑に対し、「平成24年度に初めて千葉県から財政安定化基金の取崩し交付金が交付されたことなどによる」との答弁がありました。

次に、「本市の介護保険料は千葉県内において高いのか」との質疑に対し、「千葉県内の平均月額4423円に対し本市は4250円であり、55市町村中25番目、市に限れば37市中22番目である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第7号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、議案第5号「平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5418万1000円を追加し、予算の総額を58億9758万4000円にしようとするものであります。

審査の過程において、「居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費の補正理由は」との質疑に対し、「介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの利用者が増加し、施設介護サービス給付費の当初予算額に不足が生じる見込みであることから、執行残が見込める居宅介護サービス給付費からの組み換えにより対応するものである」との答弁がありました。

また、委員より、「福祉部門の予算編成は、複雑で大変苦勞されていると思う。今後とも、きめ細かな予算執行を実践していただきたい」との意見があり、採決の結果、議案第5号については全員異議なく原案どおり可決することと決定しました。

次に、議案第8号「茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第9号「茂原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第11号「茂原市茂原駅前学習プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について」は関連がありますので、一括して申し上げます。

本3議案は、茂原市立図書館が老朽化や雨漏りなどにより事業運営に支障を来していることから、茂原市茂原駅前学習プラザへ移転するために必要な関係条例の改廃と、新たに図書館の管理を指定管理者に行わせることができるよう所要の改正を行うものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

最初に、「指定管理者制度にすることで、どのくらいの経費が削減できるのか」との質疑に

対し、「5年間で約8000万円ほど見込んでいる」との答弁がありました。

次に、「指定管理の選定までのスケジュールは」との質疑に対し、「予定として、今定例会の議決をいただいた後に、12月19日から1月23日まで公募型プロポーザル方式による提案者の募集を行う。1月下旬に指定管理者選定委員会を開催し、指定管理候補者の決定を2月上旬に行い、平成26年第1回定例会に指定管理者選定議案を提出する」との答弁がありました。

次に、「現在、勤務されている臨時・非常勤職員の処遇は」との質疑に対し、「指定管理者の下で就労を希望する臨時・非常勤職員に対しては、引き続き雇用いただけるよう要請していく」との答弁がありました。

次に、「学習プラザの蔵書能力は約12万冊と聞いているが、図書館と学習プラザを合わせると約18万4000冊の蔵書数であり、対応できないのではないか」との質疑に対し、「図書館における本の利用価値を精査し、余剰となった本については、幼稚園、小中学校及び保育所等で活用できないか検討していく」との答弁がありました。

また、委員より、「駐車場が悪意のある利用をされないよう対策を講じてほしい」との意見があり、採決の結果、議案第8号、第9号及び第11号については全員異議なく原案どおり可決することと決定しました。

次に、陳情第4号「満3歳児への私立幼稚園就園奨励費補助の早期適応を求める陳情」について申し上げます。

「本市では、私市立幼稚園に通園する3歳、4歳、5歳児の保護者に対して、市費及び国庫支出金を原資として、就園奨励費補助金を交付している。平成12年に国が子育て支援施策の一つとして、満3歳に達して入園した園児が補助対象に加えられ、私立幼稚園園長会からも、国と同様に交付対象を引き下げるよう要望書の提出がなされてきたが、財政健全化計画の取り組みが始まったことから、本市では規則の改正を行わず現在に至っている。現在、県内において満3歳児への補助を実施していない自治体数は、本市を含め5市のみであり、市の負担は増すことにはなるが、平成27年4月の施行を目指し現在進められている茂原市の子ども・子育て支援事業計画においても補助対象の見直しを行う必要があるものとする」との説明がありました。

委員より、「今後は子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年度から新たな支援制度がスタート予定とのことから、子育て支援にも地域の課題を把握し、事業を展開していく必要があるのではないか」との意見がありました。

採決の結果、陳情第4号については全員異議なく採択することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、建設委員会委員長 中山和夫君から報告を求めます。

（建設委員会委員長 中山和夫君登壇）

○建設委員会委員長（中山和夫君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案3件並びに今定例会において付託されました報告1件、議案2件について、11月8日及び12月6日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

最初に、認定案第3号「平成24年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額12億9997万5900円に対し歳出総額11億6625万8344円で、1億3371万7556円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「歳入において原子力損害賠償金とあるが、その内容は」との質疑に対し、「東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染の影響により必要となった汚泥処分に係る費用253万2600円を東京電力に賠償請求したものである。内容は、積込用スロープの設置工事費と放射能の汚染状況の分析費用である」との答弁がありました。

次に、「下水道台帳作成業務委託によって整備された下水道台帳の効果は」との質疑に対し、「下水道台帳については下水道法で整備が定められており、手書きで作成、管理していたが、台帳の電子データ化により、台帳紛失の防止、修正作業時間の短縮、窓口対応の迅速化等の効果があると考えている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第3号は全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第4号「平成24年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額1417万5918円に対し歳出総額も同額の1417万5918円で、歳入歳出差引ゼロであります。

これは西部地区宅地開発事業を中止したことに伴い、平成25年3月31日をもって会計を閉鎖したものであり、採決の結果、認定案第4号は全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第6号「平成24年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額1億4343万5716円に対し歳出総額1億3375万217円で、968万5499円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「駐車場の利用台数及び利用促進への取り組みは」との質疑に対し、「平成24年度における駐車場の利用台数は年間6万4269台とほぼ横ばいという状況であり、利用度として修正回転率にすると1.3となっている。利用促進策として、市の広報やホームページへの掲載、自治会回覧を実施し、周知を図っている」との答弁がありました。

次に、「駐車場事業の存続性についての考え方は」との質疑に対し、「今後の駐車場運営については、庁内組織において検討を重ねており、土地の賃貸借契約期間である平成32年12月末まで事業を継続することとしている。平成33年度以降については、この間に駐車場整備計画の見直しを行い、駅周辺の駐車需要の検証を行うとともに、公共駐車場の必要性について方向性を示していきたい」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第6号は全員異議なく認定することと決定しました。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

本報告は、台風26号により被害を受けました下水道施設の災害復旧を行うため、平成25年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第3号）について、急施を要するものとして、本年10月31日に専決処分したものであります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8809万8000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1422万5000円にしたものであり、採決の結果、報告第2号については全員異議なく承認することと決定しました。

次に、議案第3号「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第4号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2333万8000円を追加し、予算総額を15億3756万3000円にしようとするものであります。

審査の過程において、「受益者負担金の一括納付は見込みよりどの程度多かったのか。また、その要因」との質疑に対し、「一括納付については全体の半分を想定していたが、実際は約6割となり、件数としては278件となった。要因としては、経済情勢による影響のほか、事前説

明会において報奨金に関する説明を行っており、その効果があったものと考えられる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第10号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであり、採決の結果、議案第10号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、市民環境経済委員会委員長 金坂道人君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 金坂道人君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（金坂道人君） 市民環境経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案3件並びに今定例会において付託されました報告1件、議案2について、11月8日及び12月6日の両日、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告します。

初めに、認定案第2号「平成24年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額113億4147万5023円に対し歳出総額103億114万7699円で、歳入歳出差引10億4032万7324円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「不納欠損の状況はどうなっているのか。また、人間ドック受診実績はどうなっているのか」との質疑に対し、「不納欠損の件数は1万3831件、対象者は925人であり、金額は2億7172万5913円である。また、人間ドック利用者は854人であり、前年度比43人の増となっている」との答弁がありました。

次に、「特定保健指導事業実施率の推移は、どのようになっているのか」との質疑に対し、「23年度の実施率は31%、そして24年度の実施率は22.4%である」との答弁がありました。

次に、「約10億円の実質収支額とは、どのような意味なのか。また、退職者医療制度とは、

どのような制度なのか」との質疑に対し、「24年度単年度としての収支は、約2億円余となっているが、これに23年度までの繰越金である約8億円を加算すると、約10億円の実質収支となる。また、退職者医療制度の対象者は、会社等を退職後に国保に加入している方であり、年齢は60歳から64歳の方である。これらの方の医療費については、国民健康保険税の収納額を除いた額が、原則、社会保険診療報酬支払基金から支給されている。国保の財政負担を減らしている点で、本制度は、市町村の国保運営にとってはメリットがある」との答弁がありました。

次に、「コンビニ収納の実績は、どのようになっているのか。また、出産育児一時金の支払い件数は、どのようになっているのか」との質疑に対し、「コンビニ収納件数は1万8119件であり、割合は22.67%となっている。また、出産育児一時金の支払い件数は、21年度が135件であったが、以降、年々減少しており、24年度が123件となっている」との答弁がありました。

次に、「特定健康診査の案内を2万人へ発送しているとのことだが、受診者数はどのようになっているのか」との質疑に対し、「集団健診と個別健診を合わせて約6000人が受診している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第2号については全員異議なく原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第5号「平成24年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額3億6624万867円に対して歳出総額3億5955万3163円で、歳入歳出差引668万7704円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「歳入において、一律50万円の負担金で12件の加入があったということであるが、その内容はどのようなものなのか。また、使用料金の算定方式はどのようになっているのか」との質疑に対し、「家を新築するために加入した方、あるいは水洗化するため、新たに事業加入するようになった方が合わせて12件である。また、使用料金は1か月10立方メートルまでが税抜きで1600円、10立方メートルから20立方メートルまでが1立方メートルあたり190円、20立方メートルから30立方メートルまでが1立方メートルあたり220円となっており、2か月ごとに徴収している」との答弁がありました。

次に、「借り換え債の内容はどのようなものか。また、委託料は何を委託しているのか」との質疑に対し、「年利5%以上の高金利で借りていたものを、財政負担を軽減するため、低金利なものへ借り換えを行ったものである。また、委託については処理施設の維持管理、保守点

検等に係る管理委託である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第5号については全員異議なく原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第8号「平成24年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額8億2094万1711円に対して歳出総額8億1126万3700円で、歳入歳出差引967万8011円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「広域連合化のメリットは何か」との質疑に対し、「本制度は20年度よりスタートしたが、市全体の負担で考えた場合、19年度までは老人保健医療制度で対応しており、19年度の対象者は9070人で、1人あたりの費用は20万7725円であったのに対し、24年度の対象者は1万790人で、1人あたりの費用は19万1497円と減少している」との答弁がありました。

次に、「所得によって給付割合に差があるとのことであるが、その査定はどうなるのか。また、保険料はどのようになるのか」との質疑に対し、「単身世帯の場合、課税標準で所得が145万円以上であると給付割合が3割になる。なお、保険料については、人により控除に差があるので、一概に幾らであるとは算出することはできない」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第8号については全員異議なく原案のとおり認定することと決定しました。

次に、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

本案は、台風26号により、平成25年10月16日に発生した災害へ対応するため、「平成25年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第2号）」について、急施を要するものとして、平成25年10月31日に専決処分を行ったものであり、本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ484万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5344万1000円にしたものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「委託料と工事請負費の内容はどんなものなのか」との質疑に対し、「委託料については、台風の影響により、東郷第1地区の第3処理区において3時間以上停電となったため、真空ポンプ機器が稼働しなくなったことに伴い、不具合が発生したため、復旧に向けた真空弁ユニットの保守点検を行ったことに係る委託料である。また、工事請負費については、雨水の侵入によって、第3処理区のマンホールに不具合が発生したこと、また、東郷第1クリーンセ

ンターにおいて機械の破損が発生したことに伴い、それぞれの補修と部品交換に係る工事費である」との答弁がありました。

次に、「補修したマンホールは何カ所であり、何を補修したのか。また、真空弁付汚水柵の総数は幾つあり、どのように点検を実施しているのか」との質疑に対し、「木崎地区で1カ所のマンホールの目地を補修した。なお、真空弁付汚水柵は全部で682個あり、1年間に約170個を点検し、毎年順番に点検を行っている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、報告第3号については全員異議なく原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第2号「平成25年度茂原市特別会計国民健康保健事業費補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ429万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億3933万8000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「歳入については、全てを一般会計繰入金で賄うことはできないのか」との質疑に対し、「国庫支出金等返還金は、以前、国から受け入れた負担金で、性質上、繰越金で支出することになる」との答弁がありました。

さらに、「10月1日付けの人事異動が行われた理由は何か」との質疑に対し、「出産に係る休暇取得の欠員補充のために、1名の職員を補充したものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号については全員異議なく原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第4号「平成25年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5361万3000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「職員手当に計上してある時間外勤務手当の内容は、どのようなものなのか」との質疑に対し、「1名の職員が設計等の災害用務のため時間外勤務に従事する見込みを立てている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号については全員異議なく原案のとおり可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で各委員長の報告を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 18 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 30 分 再開

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。飯尾 暁議員。

（1 番 飯尾 暁君登壇）

○1 番（飯尾 暁君） 日本共産党を代表いたしまして、反対討論を行います。

反対する案件は、認定案第 1 号「平成24年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定案第 2 号「平成24年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第 7 号「平成24年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第 8 号「平成24年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」、さらに今議会に提出されました議案第 6 号「財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 7 号「茂原市行政財産使用料条例等一部を改正する条例の制定について」、議案第 9 号「茂原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」に反対し、それぞれその理由を述べます。

最初に、認定案第 1 号、平成24年度一般会計決算認定についてでございます。

当決算年度は、前年に起こりました東日本大震災・福島第一原子力発電所の事故など、未曾有の大災害の発生からの復興が大きな命題となり、我が国はそのことに向け全力を尽くすべきときでありました。しかし、震災からの復興、被災者の生業の復興も道半ばです。政権の交代はあっても国民の要求に背を向けた財界・アメリカ言いなりの政治により、貧困と格差は広がる一方です。教訓とすべき原発の危険性に対しては、再稼働はおろか、海外への輸出を推進し、被災地での医療補助の打ち切りや大企業本位、住民無視の強引なまちづくり開発が推進されて

います。今、震災からの教訓を学ぶとともに、こうした国の悪政から市民を守る防波堤の役割を果たすべき地方自治体の重要性が鋭く問われております。

さて、本市の決算状況を見ますと、教育面では、小中学校の耐震化事業が進められ、また、特別支援教育の充実に向けた努力も行われております。さらに生活面では、急増する消費生活相談事業への対応や増加する生活困窮者への支援など評価される面もあります。しかし、自治体本来の本旨である教育や福祉の増進を担う分野での職員の非正規化、民営化が進められていることは、その責任を放棄するものです。特に子ども医療費助成制度は近隣自治体では最低レベルです。身近な環境整備についても、市民要望に十分対応できていない面が多く、防災については近隣で行われている防災行政無線の戸別配備体制がなく、消防職員の大幅な不足、休日の公共施設の管理の民間委託など、自治体としての危機感管理意識が問われる体制が改善されていません。また、市営住宅は根本的な整備が必要であり、住まいは人権であるということを考えれば、低所得者が安心して暮らせる住宅の充実が今求められています。農業では、耕作放棄地が増え、農業後継者の獲得も困難な状況にもかかわらず、青年農業者確保育成に関しては県の補助金以外、市の独自施策は行われておりません。

さらに、地域経済を支えている中小零細企業は、この間、大手企業の撤退による廃業や倒産、事業の縮小など、深刻な影響を受けている中で、若干の融資制度や利子補給制度があるものの、中小企業振興条例の制定や小規模事業者登録制度、住宅リフォーム助成制度など、自治体がリードしての産業支援策がいまだに実施されていません。近隣市町村で行われているすぐれた政策がなぜ実行できないのでしょうか。

一方で、市は、その役割が疑問視されている圏央道スマートインターチェンジ設置事業や、既に破綻している大企業誘致に向けた政策の推進など、全く逆立ちした政治姿勢です。前年度に続く大幅な黒字決算となっております。切実な市民要望は待ったなしです。

以上のことから、本認定案には反対するものです。

続きまして、認定案第2号、平成24年度国民健康保険事業会計決算について述べます。

国保運営の最大の課題は、高すぎる国保税と、これを払いきれないために増え続ける滞納問題であります。さらに受診抑制が働き、病状を悪化させる事態が発生しています。収納率向上を目指すための財産差し押さえと比例し、医療を受けたくても受けられない人が増加し、重大な人権問題となっています。我が党の生活相談でも、滞納や、それで発生する延滞金の納入、医療費の増加による生活苦が高い割合を示しています。また、滞納差し押さえの強化で収納率の向上が図られていますが、本来、国保は社会保障であるとの立場に立って、加入者の命を守

るための施策の強化を強く求めるものです。目の前で困窮する市民をどうやって支援するのが年々大きな課題となってきました。社会福祉部門、生活部門との綿密な協議など、横断的な政策が必要になってきております。多くの自治体が独自の支援策を講じているにもかかわらず、本市では行われておりません。高すぎる保険料引き下げのためには、一般会計からの法定外繰り入れを行い、国に対しては国庫負担の引き上げを強く求めるべきです。加入者の求める支援が一向に進まない本認定案に対しては、反対いたします。

次に、認定案第7号、平成24年度介護保険事業会計決算認定について述べます。

高齢化の進展に伴い、安心できる介護をと多くの国民が願っています。しかし、その期待とかけ離れた介護保険制度の方針が社会保障と税の一体改革の名のもとに、介護サービスの削減と負担増を打ち出しました。軽度者からの介護取り上げや負担増を強いる一方、コストのかかる施設・医療機関の利用抑制を強め、施設から居宅へとシフトさせる内容です。特に平成24年度の介護保険事業は第5期を迎え、全国で大幅な介護保険料の引き上げが実施されました。茂原市においても、介護保険準備基金や県の財政安定化基金を充当し引き上げ幅を抑えたり、保険料の段階設定を細分化して低所得者の負担軽減を図るなどの努力がありました。しかし、基準月額で850円の引き上げです。年金の引き下げや医療、国保の負担増の中での介護保険料の負担増は、高齢者にとって大きな打撃となります。

さらに居宅介護では、ヘルパーによる掃除、洗濯、調理などの生活援助の時間短縮も実施されました。これでは利用者の日常生活そのものが維持できなくなる恐れが発生します。自宅で暮らしたい高齢者の願いに応える単身高齢者見守り事業、家族介護支援事業、茂原市ほっとみまもり事業等が施行されておりますが、こうした居宅介護を保証する基盤整備は今後の大きな課題です。また、施設整備が図られるものの、待機者解消には至っておりません。介護サービスを充実すれば保険料に跳ね返るという制度の矛盾を解消するなど、抜本改正はもとより、本市では保険料の減免制度の充実、利用料の軽減制度の創設が必要です。

以上のことから、本認定案に反対するものでございます。

続きまして、認定案第8号、平成24年度後期高齢者医療事業費会計決算について述べます。

医療を年齢で差別するこの制度は、高齢者の尊厳を根底から損なうなど、多くの問題点が指摘されながら抜本的な改正は行われませんでした。税と社会保障の一体改革と称して、消費税増税と社会保障をセットにし、増税が嫌なら医療を削るという国民への脅しを始め、ますます国の責任を放棄し、国民に痛みを押しつける医療制度への改悪を推進する政策は、政権が変わってもますます強化されつつあります。自助・共助が第一と、国の負担を国民に肩代わりさせ

る姿勢が明確になっております。この制度の根本的な欠陥、2年ごとの見直しで上昇する保険料や、また、問答無用の一部年金からの引き落としが問題となっています。高齢者が安心してかかる医療制度の拡充が急務です。

以上の観点から、本認定案には反対いたします。

次に、議案第6号、財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例について述べます。

この案件は、予期しない災害等による支出増や経済不況等による大幅な税収減に備えるため、財政状況に応じた積み立てができるよう改正するとして、決算で剰余金が生じた場合、議会に諮らずに、その剰余金を財政調整基金に編入することができるという内容です。地方自治体の基金制度運用の姿勢として、行財政を破綻させないことが重要な課題です。しかし、それは財源の積極的・自主的確保によって行財政が住民生活を守り発展させているかどうかの基本であり、単なる財政蓄積能力の有無ではありません。市民の切実な要望より基金の積み立てを優先することに対し、議会のチェック機能を阻害する本案件を認めるわけにはまいりません。

次に、議案第7号、茂原市行政財産使用料条例について述べます。

この条例は、政府が来年4月1日より実施しようとしている消費税5%から8%への増税に伴い、消費税増税3%引き上げ分を使用料等に上乘せしようとするものです。消費税率を8%に引き上げるだけでも8兆円の増税、年金削減や医療費負担増など、社会保障の負担増、給付削減を合わせれば10兆円もの、文字どおり、史上空前の負担増となり、国民1人あたりで年間6万4000円の負担増となります。消費税増税が強行されれば、暮らしに計り知れない深刻な打撃をもたらし、経済も財政も共倒れの破綻に追い込まれることは明らかです。国民の各種世論調査でも、消費税増税中止を求める声は国民の7割を超えました。茂原市では、税収の根幹である市民税の税収が年々減少し、市民の懐状況が深刻になっているのは明らかです。現に、本市の生活保護受給者が平成23年から24年で594世帯から629世帯、さらに平成25年度12月1日現在で673世帯と激増し、暮らしの困難が深まる中、台風26号の被害も深刻です。こうしたときに消費税増税を先取りした公共施設の使用料値上げを行う条例提案は深刻な市民生活の足を引っ張り、住民の福祉増進と暮らしを守る自治体の本旨に逆行するものであり、実施すべきものではありません。

以上のことから、本案件の取り下げと、それとともに国への消費税増税中止を強く求めるものであります。

続きまして、議案第9号、茂原市立図書館設置条例についてでございます。

かねてから指摘されておりました図書館の老朽化対策ですが、今回の洪水災害を機に移転を

計画し、管理を指定管理者に委託しようというものです。図書館の指定管理者への管理委託には全国的にもさまざまな議論がなされ、元々民営化には最もそぐわない施設であるということが定説になっております。第1に、文化の源泉である市立図書館を営利目的の企業に管理させることは自治体の文化行政に対する責任の放棄であり、第2に、自治体という公の組織、まして教育の現場で深刻な労働問題を引き起こすなど、かつての給食業務の民営化でも議論され、その強引な手法がさまざまな批判を呼んだことは記憶に新しいところでございます。管理を請け負う民間企業にしてみれば、収入は市からの委託料だけですから、企業努力で来館者を増加させれば経費がその分増えて、経営的にはかえってマイナスになります。利益を上げることを目的とする民間企業にとってはうまみがありません。利益を生み出す唯一の方法は、働く人たちの賃金を引き下げることです。民営化の本当の狙いが経費削減のみにあることは明白です。指定管理者制度のメリットについて当局は挙げておりますけれども、経費節減を除くその他のメリット、例えば図書館サービス及び市民サービスの充実、そして図書館司書などの専門的人材の確保と効率的な運営、また蔵書の整備などに要する予算の確保、そして情報化の進展など、時代の変化に伴う利用者ニーズへの対応などを挙げておりますが、果たしてこれが実現できるかどうかの保証はどこにもございません。指定管理者制度については、推進に賛成の方、反対の方、もう少し考えたいという方、さまざまな意見があります。アンケートを行い、図書館協議会で議論したといいますが、アンケートには民営化を望む市民の声などなく、協議会も4回程度の議論で、市民の皆さんとの間で十分な議論ができたとは言えません。ほとんどの市民が知らないうちの拙速な措置であれば、住民自治も働きません。なぜこれほどに急ぐのでありましょうか。皆さんの納得が得られていない、この議案は取り下げを強く求めて、討論を終わります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、継続審査となっております案件について採決します。

まず、認定案第1号「平成24年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第1号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第2号「平成24年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第2号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第7号「平成24年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第7号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第8号「平成24年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第8号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、他の認定案については一括採決します。

認定案第3号から第6号までについては、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、認定案第3号から第6号までについては、いずれも原案のとおり認定することと決定しました。

次に、今定例会に付議されました議案について採決します。

まず、報告第1号から第3号までについて一括採決します。

報告第1号から第3号までについては、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、報告第1号から第3号までについては、いずれも承認されました。

次に、議案第6号「財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号「茂原市行政財産使用料条例等の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「茂原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第1号から第5号、第8号、第10号から第13号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第5号、第8号、第10号から第13号については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情について採決します。

今定例会に付議されました請願・陳情は、請願1件、陳情1件であります。

最初に、請願第2号「『原発事故子ども・被災者支援法』の理念に基づく施策の実施を求める意見書提出に関する請願」についてであります。本件に対する委員長報告は採択ではありません。

請願第2号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがって、請願第2号は採択することと決定しました。

次に、陳情第4号「満3歳児への私立幼稚園就園奨励費補助の早期適応を求める陳情」についてであります。本件に対する委員長報告は採択であります。

陳情第4号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがって、陳情第4号は採択することと決定しました。

ここでお諮りします。

ただいま採択されました陳情第4号については、教育福祉委員会の求めにより、会議規則第144条の規定に基づき、執行機関に送付し、その処理経過並びに結果報告を請求したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。

したがって、そのように決定をいたしました。

ここで報告いたします。

本日、常泉健一君、深山和夫君から今定例会に提出するため、発議案2件の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議

○議長(腰川日出夫君) それでは、次に、議事日程第2「発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議」を議題といたします。

発議案第1号から第2号を一括上程します。

最初に、発議案第1号について、提出者常泉健一君から提案理由の説明を求めます。

常泉健一議員。

(23番 常泉健一君登壇)

○23番(常泉健一君) 発議案第1号「二級河川一宮川の河川改修を求める意見書(案)の提出について」、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、さきの台風26号により、一宮川水系の河川が氾濫し、約1200棟の床上・床下浸水被害を受け、また、国県道を含む主要な道路が長時間にわたり冠水し、市内の交通網は麻痺状態となり、市民生活に大きな影響が出たところであります。このような状況を早期に解消するため、早急に河道の拡幅や調節池の整備等、恒久的な対策を早期に実施するよう、管理する千葉県に対して要望すべく意見書を提出しようとするものであります。

議員各位におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、発議案第2号について、提出者深山和夫君から提案理由の説明を求めます。

深山和夫議員。

（19番 深山和夫君登壇）

○19番（深山和夫君） 提出者を代表いたしまして、発議案第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

発議案第2号「『原発事故子ども・被災者支援法』の理念に基づく施策の実施を求める意見書（案）の提出について」であります。本案は、原発事故子ども・被災者支援法が平成24年6月21日に可決成立し、原発事故による被災者への幅広い支援策を国の責任において推進することが定められました。法律の成立から1年以上経過し、基本方針が示されたものの、被災者の声が十分に反映されていないとの意見が多数上がっております。具体的施策も進んでいない状況であります。このようなことから、支援法の理念に沿うよう基本方針の見直しを行い、被災者の声を反映した実効性ある具体的施策の実現を求めるとともに、地方自治体が行う関連施策に対しても国が支援を行うよう政府に対し意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

最初に、発議案第1号について、質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に発議案第2号について、質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、発議案2件は委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、発議案第1号「二級河川一宮川の河川改修を求める意見書案の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第2号「『原発事故子ども・被災者支援法』の理念に基づく施策の実施を求める意見書案の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 所管事務調査のための委員派遣の件

○議長(腰川日出夫君) 次に、議事日程第3「所管事務調査のための委員派遣の件」を議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員会、総務委員会、建設委員会の各委員長から、会議規則第106条の規定により、閉会中の所管事務調査のため委員を派遣したい旨の要求書が提出されました。

お諮りします。

各委員長からの要求について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、承認することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定をしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### ○本日の会議要綱

1. 議案並びに請願・陳情の総括審議
2. 発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議
3. 所管事務調査のための委員派遣の件

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	道脇 敏明君	6番	佐藤 栄作君
7番	前田 正志君	8番	矢部 義明君
9番	平 ゆき子君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	14番	森川 雅之君
16番	ますだ よしお君	18番	伊藤 すすむ君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	麻生英樹君
企画財政部長	三浦幸二君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	岡澤弘道君	経済環境部長	豊田正斗君
都市建設部長	鳩川文夫君	教育部長	鈴木健一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	十枝秀文君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	酒井宗一君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	野島宏君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	矢澤邦公君
経済環境部次長 (環境保全課長事務取扱)	安田勝彦君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	小高隆君
都市建設部次長 (都市計画課長事務取扱)	佐久間静夫君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	中山邦彦君
職員課長	三橋勝美君	企画政策課長	鶴岡一宏君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	相澤佐
主幹	岡本弘明
庶務係長	佐久間尉介

○議長（腰川日出夫君） これをもちまして、平成25年茂原市議会第4回定例会を閉会します。  
長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。

午後3時04分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年2月3日

茂原市議会議長 腰 川 日 出 夫

茂原市議会副議長 鈴 木 敏 文

茂原市議会議員 中 山 和 夫

茂原市議会議員 山 田 きよし